

令和7年度
高槻市農業委員会
事業計画

令和7年4月

高槻市農業委員会

基本方針

本計画は、「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知）」に基づき、農地等の利用の最適化の推進に係る活動（以下「最適化活動」という。）について目標を定め、公表するものである。

近年の我が国の農業を取り巻く情勢は、世界的な食料情勢の変化に伴う、食料安全保障上のリスクの高まり、脅威を増している自然災害、常態化している生産資材価格等の高騰など、厳しい状況に直面しており、最近では、上昇の一途をたどる米の取引価格を受けた、政府の対応とその動向は、消費者はもとより農業従事者にとっても大きな関心事となっている。

そのような中、国は「平時から国民一人一人の食料安全保障」や「人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤」の確立と、「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業」への転換を方向性として、「農政の憲法」とされる「食料・農業・農村基本法」を令和6年5月29日に改正、6月5日に公布・施行した。また、令和5年4月には「農業経営基盤強化促進法」を改正し、令和7年3月31日までに地域が目指すべき将来像を描く農地貸借におけるベースマップにあたる「地域計画」の策定を市町村に義務化した。

その策定の過程で農業委員会は、農地を保有する所有者等に対して、農地の意向調査を実施・取りまとめを行い、地域ごとに「目標地図」の素案を策定する役割を担った。合わせて実施された地域における「協議の場」では、地区の農業者により、地域農業の現状の把握と、将来のあり方についての話し合いが行われ、それぞれの地域が抱える諸問題について、改めて整理がなされている。

今後は、農業者が継続して健全な農業経営が行えるよう市や関係機関、地域の農業者と連携し、これまでも農業委員会が行ってきた、地域に根ざした「担い手への農地の集積」・「遊休農地の解消」・「新規参入の促進」といった農地利用のいわゆる「最適化活動」を実施していくため、以下に目標を掲げ、引き続き優良農地の保全・確保や持続可能な農業経営に向けた農業振興に邁進していくものとする。

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：大阪府

農業委員会名：高槻市

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	3

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,213
農業経営体数	435

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	436
女性	149
40代以下	24

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	9
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	531	37	37	0	0	568

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	585	ha	10.99	ha	1.88	%
課題	農業従事者の減少や高齢化等により、認定農業者の確保が困難					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15	年度	集積率	37	%
今年度の新規集積面積	0.2	ha	農地面積(C)	585	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	11.19	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	1.91	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
現状	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	7.76 ha	4.83 ha	2.92 ha
課題	高齢化による農業従事者の減少に対して、次世代の担い手を確保していくことが必要		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.27	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.854	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.47	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	5年間で関係機関及び団体と協議・連携し、解消に向けた取組みを行う	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.34	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	4	経営体	5	経営体	11	経営体
	0.59	ha	1.94	ha	1.68	ha
課題	農地所有者と新規就農希望者の貸借に係る条件に乖離がある					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
	9.3	ha	7.8	ha	10.9	ha	9.3	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.0		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10	人
			農地利用最適化推進委員の人数	7	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	①・②	遊休農地の解消・未然防止を図るための農地パトロールの実施
11月	③	市農林業祭等における就農相談コーナーの設置
2月	①・②・③	農地利用意向調査等を受けた貸付希望農地の情報把握

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	11月	相談会名	営農・就農相談会の設置
参加者数	21名	開催場所	市農林業祭
相談会の内容	新規就農希望者との面談を通じ、新規就農者のニーズを把握し、それぞれが望む就農に向けて助言する		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)